

# エネルギー部会



## 主な活動内容

地球温暖化にともなう自然災害は、すべてのアスリートと未来を担う子どもたちにとって最大のリスクです。温室効果ガスの排出を抑制した東京2020大会の実現に向け、各競技施設の実態把握と、再生可能エネルギーの活用を提案しています。

### サステナブルな社会づくりへのメッセージ

再生可能エネルギーの利用を当たり前にすることで、いつまでもスポーツを楽しめる社会を目指そう！

## 東京2020大会に向けた問題意識と目指すもの

地球温暖化は、気候や気象の極端化を加速させます。強化した台風やハリケーンは都市機能の崩壊を、熱波は人への健康被害を引き起こし、気温や海水温の上昇による農作物や水産物への影響は、人々の生活に関わります。スポーツイベントにおいても、冬季大会の競技への影響や選手・観客の健康面など、安全な競技の実施が危ぶまれます。2015年のパリ協定発効以降、世界中が「脱炭素」に向けた取り組みを加速させました。SDGsにおいても、再生可能エネ

ルギーの利用を増大させる目標が掲げられ、2016年のリオデジャネイロオリンピックでは、水力やバイオエタノール燃料などの再生可能エネルギーが活用されました。

サステナビリティを掲げる東京2020大会だからこそ、再生可能エネルギーを活用し、温室効果ガスの排出抑制につなげることを求めます。また、大会のレガシーとして、そのほかのイベントでも再生可能エネルギーが利用しやすい環境への整備が望まれます。

## サステナブルな未来に向けた提言や実践

### 提言

電力契約の変更、グリーン電力証書の活用などにより、東京2020大会で消費する電力を100%再生可能エネルギーに！

再生可能エネルギーで発電された電力の利用方法には次の3つがあります。

- 1 自家発電と自家消費(自らの施設に太陽光パネル等を設置し、そこで発電した電力を自らの施設で利用する)
- 2 再生可能エネルギーで発電された電力が多く含まれた電力プランに契約を変更
- 3 グリーン電力証書(※1)を購入し、再生可能エネルギーで発電された電力を使用したことにする

(※1)グリーン電力証書:再生可能エネルギーによって得られた電力の環境付加価値を、取引可能な証書(=証券化)にしたもの。

### 実践

これまでに実践してきたこと

#### 実践1

### 競技施設の電力契約に関する実態調査

エネルギー部会では現状把握のため、競技施設として利用される23施設を対象に、電力契約に関する実態調査を行いました(2016年)。調査の結果、環境配慮の視点から電力契約を実施している機関は2機関にとどまり、その理由として、「担当者の負担増」「実施方法が難しい」「所管団体(国、都道府県など)から取り組み要請がない」などの課題があることが明らかとなりました。国および独立行政法人は、環境に配慮した電力契約を行うことが義務化されているため、競技施設においても環境に配慮した電力契約が実践されていました。一方、地方自治体は環境に配慮した電力契約を行うことが義務化されていないため、取り組みが十分ではない結果となりました。

#### 実践2

### 競技施設のある自治体における電力契約の実態調査

当部会では、競技施設を保有・管理する自治体に向け、環境に配慮した電力契約を実施しているかどうかの実態調査を行いました(2018年)。対象の自治体は24団体で、そのうち環境配慮契約に関する方針を策定しているのは7団体(北海道、宮城県、川崎市、東京都、神奈川県、横浜市、静岡県)でした。環境省が2018年に実施した環境配慮契約法に関する調査では、環境配慮契約を実施できない要因に、「契約電力や事業者を評価、審査する体制が構築できていない」「同法で求められる内容が専門的で難しい」「関係部署との調整が困難」などが挙がっていました。競技施設へのヒアリングからは、施設の指定管理契約要件の中に環境配慮契約の実施までは求められておらず、発注者である自治体が能動的に取り組めていないことがわかりました。

主な競技施設保有自治体における電力の環境配慮契約の取り組み状況

自治体名	環境配慮契約方針の策定状況	契約方針以外の計画等での位置付け	組織的取り組み状況(電力契約)
北海道	○	○	○
札幌市	×	×	×
宮城県	○	○	×
仙台市	×	×	×
福島県	×	×	×
茨城県	×	×	×
埼玉県	×	×	△
さいたま市	×	○	×
川崎市	○	×	○
千葉県	×	×	×
千葉市	×	×	×
東京都	○	○	○
神奈川県	○	○	○
横浜市	○	○	○
静岡県	○	○	○

〈凡例〉【環境配慮契約方針の策定状況】○:策定済み ×:未策定 【契約方針以外の計画等(※2)での位置付け】○:契約方針以外の計画等で環境配慮契約に関する取り組みを定めている ×:契約方針以外の計画等で環境配慮契約に関する取り組みを定めていない 【組織的取り組み状況(電力契約)】○:組織的に取り組んでいる △:担当者の判断で取り組んでいる ×:取り組んでいない

#### 実践3

### 地方自治体を対象とした再生可能エネルギー導入勉強会

エネルギー部会では現状の課題を踏まえ、地方自治体の再生可能エネルギーの利用を増やすために、2020年1月に「再生可能エネルギー導入勉強会」を実施しました。勉強会では、再生可能エネルギーを導入する意義や取り組み方について解説し、参加した自治体との意見交換を行いました。

(深津学治/グリーン購入ネットワーク(GPN))



(写真提供:グリーン購入ネットワーク(GPN))

(※2)契約方針以外の計画等:環境基本計画、環境マネジメントシステム、地球温暖化対策実行計画、循環型社会推進計画、グリーン購入基本方針などを示す。